

会議概要附属機関等の名称 安曇野市水道事業運営審議会

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 審議会名 | 平成26年度 第2回安曇野市水道事業運営審議会 |
| 2 | 日 時 | 平成26年12月17日(水) 午前11時00分から11時51分まで |
| 3 | 会 場 | 安曇野市豊科支所 第2会議室 |
| 4 | 出席者 | 飯沼良明会長、市川節子副会長、赤澤喜夫委員、望月妃佐枝委員、
務臺和加代委員、臼井長男委員、窪田朗子副会長、平林博委員、望月静美委員 |
| 5 | 市側出席者 | 中野純上下水道部長、二木貞安経営管理課長、猿田久雄上水道課長、
水谷茂管理係長、三澤廣工務係長、青柳治維持係長、洞武志庶務担当係長 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公 開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成27年1月9日 |

協 議 事 項 等

(開会)午前11時00分

- ・開会(経営管理課長)
- ・委嘱書交付(宮澤宗弘市長)
- ・あいさつ(宮澤宗弘市長)
- ・自己紹介
- ・会長及び副会長の選出
会長に飯沼良明委員、副会長に市川節子委員を決定
- ・あいさつ(飯沼良明会長、市川節子副会長)

会議事項①「安曇野市水道事業第一次拡張事業の進捗状況について」
(資料に基づき事務局から説明)

委員

資料の新庁舎中央監視運用となっているが、新庁舎の中で監視ができるようになるということか。

事務局

新庁舎が5月の連休明けに開庁する予定になり新しく設置する機械を統合させて、それ以降は新庁舎の中で中央監視をしていくということになる。基本的にはその時期に運用を開始したいと考えている。

委員

第一次拡張事業は12.6kmで23億円とのことであるが、真々部水源地から三郷地域全域へは配水するとしたら12.6kmでいいのか。

事務局

三郷地域での水量をすべて豊科の真々部水源からというのではなく、既存で三郷地域に3つの井戸がある。その井戸の他に三郷地域に今回の事業で新水源2,000tの井戸を設けた。それを使っても足りない分、計算上3,200tが最大配水量となるが、その差量を真々部水源から送水すると考えており、それに伴う送水管の距離が12.6kmであるということである。

委員

以前黒沢川（配水池）からの給水でマンガンによる濁りという話があったが、今後施設が完成すれば濁りの心配は解消されるということか。

事務局

現在も黒沢川からの受水を、ろ過砂（マンガン砂）といわれているマンガンの吸着性の高い砂を使っており、ろ過をした後はほとんど確認がされていない。今後地下水を使う上ではマンガンの成分がほとんど検出されていないことから、マンガンに伴う事故の可能性はないものと考えている。

委員

先ほど市長の話の中に、先日の神城断層地震に際に安曇野市の一部で濁りが発生したという話があったが、その影響とその原因は。

事務局

今回の11月22日午後10時08分に発生した地震で、安曇野市は震度3ないし震度4の揺れがあった。それに伴い、実は、豊科地域に10本の井戸が地下水源としてあるのですが、10本すべての井戸が濁った。成分的は硅砂でこれまでも東日本大震災、県中部地震及びそれに伴う余震の時と3回に濁っている。今回4回目であるが10本の井戸のうち5カ所に濁度計が設置されているが、これまで濁っていなかった井戸も今回濁りが発生した。今回はタンクの中の水量で賄えたという状況であるが、濁度計以外の対策も講じる必要があることから、井戸洗浄、ろ過装置的なものが設置するとか、他の事例を参考に、調査・研究しているところである。

委員

水源切換後の浄水場撤去した後、浄水場跡地利用（小水力発電所用）とは何か。

事務局

地元の改良区の予定事業であり、正式に決定しているというものではない。

浄水場の土地は市のものであるが、もし小水力発電をするということであれば、市の土地を貸すというようなことになると思う。水道ではその用地を当面使う予定ないためいろいろ調整する必要性はあるが可能と考えている。

会長

拡張事業は23億円の予算ということであるが、資金調達の内訳と返済するものがあるのか。また、水道料の値上げにつながることはないのか。

事務局

計画では平成24年度からの4年間、23億円の予算で予定している。その内、合併特例債を市から繰入れてもらうことで、これが10億5600万円、それから県の補助金が約8,300万円、建設改良の積立金が約7億円、損益勘定留保資金が4億5000万円が財源の内訳となっている。

会長

県からの補助金は返済の必要がありますか。

事務局

県からの補助金は返済の必要がない。合併特例債については出資金ということで市から繰入れてもらっているが、これについては市（一般会計）の返済はある。

会長

合併特例債については一般会計で返済するということになるのか。

事務局

合併特例債の返済につきましては市（一般会計）が返済を行うこととなる。水道事業会計では市からは出資金として受け入れているが、一般会計への返済は現段階ではないものと考えている。

委員

先ほどの水道料金が高くなることはあるか。

事務局

今回の拡張事業によって水道料金が高くなるということはないと考えている。

○閉会

終了 午前11時51分